

かながわ総合科学研究所創立30周年記念フォーラム・報告1

## 21世紀 日本Ⅱ 神奈川の課題

下山 房雄

(当研究所元理事長)

神奈川の民主的改革のために必要な今世紀の課題を15分で話すという徹底困難な課題をどう消化するかで随分に悩みました。結局、レジユメ（後掲）にある形で問題提起させて頂くことにしました。よろしく願います。

世界Ⅰ日本Ⅰ神奈川を、普遍Ⅰ特殊Ⅰ個別とおくと、例えば核戦争阻止とか地球環境破壊阻止といった課題は、普遍のレベルでの神奈川の課題ですね。今日の私の話は、そのような普遍の課題でもなく、また米軍基地の過度の集中、重化学労働者の集積、

都市農業といった神奈川個別の課題でもない日本に特殊な課題を、経済あるいは産業レベルの問題と、上部構造⇨政治過程の問題とにあえて分けて提起するものです。

政治過程では、政治的意見を持ち政治的行動をするという民主主義社会の構成要員として不可欠の資質を持つことが日本では何か偏向したこととの常識が根強く、公共図書館に政党機関誌紙が無いことが多いとか、政治的集会には公共施設が利用できないということがよくおきるという問題があります。フランス国民議会に由来する、つまり市民が選択すべき政治的思想的立場としての「右翼・左翼」の呼称は、日本では偏向思想を指すニュアンスで使われ、偏向とのニュアンス無しの呼称としては「保守・革新」の呼称がよく使われてきたのも同じ問題です。反体制抵抗勢力の「革新」に対しては左翼の語が使われるが、自称されることはまずありません。保守陣営に対しては「右翼」の言葉は使われず、西欧では「極右」と呼ばれる勢力がふつう「右翼」と呼ばれています。さらにドイツとの際だった差異として、自民・公明・民主の保守⇨右翼政党の中に少なからぬ極右人士がいて年々元気に活躍していることがあります。アジア人民を中心に3000万人を殺害した日本帝国主義の侵略植民地戦争を美化する極右思想が、世界第2位の軍事力を装備するに至った日本権力者内で強まりつつあることは、どんなに近隣諸国に不安脅威を与えていることか。発達した資本主義国の中で最強最大の共産党が、賢明な指導路線と構成員の不屈の尽力で形成されてきたに

も関わらず、日本の政治過程には解決すべき深刻な課題が残されていると言わねばなりません。

経済過程の問題としては、発達した資本主義国の中で産業民主主義を担うべき労働組合がこれほど弱化してしまった国は無いということを、私は重要な解決課題として指摘したい。経済民主化の目標として、西欧特に北欧の姿が提示されることは良いとして、ここでは労働組合の組織あるいは機能が日本よりはるかに強大な存在になっていることは、ほぼ日々報道される『しんぶん赤旗』の国際記事によく示されているごとくです。日本共産党の新綱領に労働組合の語が登場せず、労働基本権の語が1度登場するのみといった非難的批判を激しく行う向きもありますが、私は日本共産党が政治過程の指導主体に自己限定をしたことがそのような綱領叙述に結果したのであって、労働組合運動の発展なしに日本の民主主義革命が達成されると構想してはいないと理解しております。以上を多少敷衍して以下に述べてまいります。

## 1 政治過程

『河上肇記念会会報 81号』が昨日まいりました。その「編集後記」に「…今年はずっと厳しい事態が予想される。何としてもこの国に『暗い時代』が再来することを

防がねばならぬ」として河上先生の60年前の歌一首が改めて紹介されています。

あなうれし とにもかくにも 生きのびて

戦やめる けふの日にあふ

60年後の今日、もしかしたら、次の替え歌のようなことになるのではないかと  
緊張感が私にはあります。

あなかなし とにもかくにも 生き延びつ

たたかいはじめる 今日の日にあう

そういう状況になっている、それが最大問題ではないかと私は思います。

さて、第1の政治過程の問題で、かねがね強く感じているのですが、ヨーロッパにおけるドイツとアジアにおける日本の違いです。ドイツでは今年ナチスから解放されて60年であるんな事業をやっているわけです。もちろんナチにも良い面があった、アウシュビッツは無かったといった極右的主張を喧伝する行事ではありません。ヨーロッパでも日本と同じように極右の思想が残っていて、いろいろ出ます。ドイツでもモヒカン刈りの青年が外国人排撃に走るとかの風景があります。ただ政治権力を担当し

ている者が極右というのではないわけです。それはドイツもないし、フランスもない。周辺国ではありますよ。イタリアとかオーストラリア、オランダで出てきましたが、少なくともEU中心国ではない。しかし、日本は日本の軍国主義、天皇ファシズムの蛮行を札贖する極右勢力が解体されていない。しかも自民党や民主党の中にもいる。つまり戦後日本の政権政党はヨーロッパ流に言えば、ほぼ保守⇨右翼の統治といっているんですが、その中かなり強い勢力で極右がいて、そういう政権が戦後ずっと日本の政治を支配してきたのです。近年はますます極右の勢力が強まり、かつてならば大臣などの要職のクビが飛んだような侵略・植民地化札贖の「失言」をしても大丈夫的状况になってきています。

私はよく言うんですが、戦後日本の保守政治の特徴は、金権、対米従属、極右の三つです。あとの二つは密接につながっています。このごろあまり言いませんが「自主憲法」「自主憲法」とよく言われましたが、極右を残したのはアメリカの政策です。ドイツの極右は、第二次大戦下東京3月10日の無差別爆撃に匹敵するドレスデン無差別爆撃（1945年2月13日）に對する抗議デモを最近行っています。日本の極右は、3月10日や8月6・9日への非難抗議をやったことはありません。アメリカの政策で生き延び育った「右翼」だからです。石原慎太郎はこの点やや違い、まあ自前の極右ですが、極右勢力の中では少数派です。

アメリカは戦後、対「社会主義」つまり対ソ連、対中国の政治的軍事的基地として日本を位置づけ、そのために昭和天皇の戦争責任免罪を筆頭に、極右的な勢力、思想を残したわけ

です。小林多喜二虐殺の下手人Ⅱ中川成夫が、戦後東京都北区教育長になったように、教育行政は極右の線に深く影響されてきました。

私が遭遇した下関市大の日の丸事件で受けた右からの抗議電話や抗議文の中に「この朝鮮野郎」とか「貴様は朝鮮」というのがありました。「朝鮮野郎」と言うことで罵ったつもりになっている人たちが結構いるんです。日本軍国主義の40〜50年の教育の中で叩き込まれたものを戦後そのまま持ち続けた庶民がいるわけですね。庶民の中心だけではなくて、政権政党の要人の中にいるのがもつと困ります。下関を支配する二大ファミリーとして林義郎と安倍晋三の2人がいるわけですが、安部晋三の場合、親父の安倍晋太郎よりもおじいちゃんの岸信介を信頼、尊敬しているというわけです。肉体的に二世、三世であるだけでなく、思想的にも二世、三世の政治家が、政権政党の中にうじゃうじゃいます。

岸信介の行政手腕に乗せられて、中国東北部Ⅱ「満州」に多数の貧困農民が日本から送り込まれて、たくさんの残留孤児が生まれました。逆に中国、朝鮮から、労働力を強制的に引っ張ってくるのにも、腕をふるったのが、東条内閣商工大臣の岸信介です。そういうおじいちゃんを尊敬するという人が、プリンスとか未来の総理と囃される状況になっているというのは、どう考えてもおかしいと私は思ってます。

たとえば、1月19日の「東京新聞」ですが、チャールズ皇太子の次男でヘンリーと

いうバカ息子が、新年の仮装パーティーでカギ十字の腕章をつけたことで、ヨーロッパ中大騒ぎになったことが報道されています。ナチスを誕生させたドイツの政治家は一斉に王子の行為を非難し、欧州全域でカギ十字の禁止を検討するよう、EUに求めました。ドイツはナチスを検証する書物や映画などを除き、カギ十字を引用したり、掲げたりすることを現に禁じています。それをEU全体に広げたいとの主張です。ハーケンクロイツの下で、さまざまに残虐行為をしたわけですね。それは日の丸も同じです。私は下関ではもっぱら日の丸のことを、学問の自由とは国家からの自由で、仮にこの真ん中の日の丸が大きくなって、赤旗になっても掲げないという形で論じてました。もっぱら学問の自由は、国家からの自由なのだということを書いていたんだけど、あわせて、この日の丸のもとで南京大虐殺が行われ、「万歳、万歳」とやっていたことをいまは強調したいです。満州国建国の場面は映画「ラストエンペラー」にも登場しますが、そこでも日の丸、日の丸です。どうしてその旗と同じ旗をいま公教育の式典で礼拝させようとするのか。私の気持ちとしては日本でも絶対に日の丸掲揚は刑事犯罪として禁止すべしです。

ヨーロッパでは、戦後保守⇨右翼は当然ファシズムと戦う側にいた人たちです。フランスの現大統領シラクは、対ナチス戦争の英雄ドゴール將軍の党⇨共和国連合の人です。「赤旗」の1月27日にでかかどと、戦争犯罪は忘れない、フランス大統領、次代への警鐘を訴え、歴史軽視は真実の罪といった見出しで報道されています。シラクは右翼の親玉ですが、ファシ

ズムと戦う立場の人だから、そういう演説が出来るわけです。

日本では左翼、右翼というのは、偏った人という考えが非常に強いんです。私はそのうちではないと思う。右翼、左翼というのは、市民が当然選ぶべき思想です。フォークソングに、Which side are you on? (あなたはどの立場にたちますか)との文句がよくあります。日本では特定の立場に立たないのが良識とされます。おかしい。韓国の人はみんな自分の政治的見解をしっかりと持っている。そういうことが無ければ、参加型の民主主義は無く、劇場民主主義で政治家についてあれこれ言うが自分は眺めるだけという民主主義になってしまいます。

戦前の日本ではしっかりと考えたをもつと、「主義者」と言われて論難されました。天皇主義、軍国主義は、多数派の庶民常識でしたから、その保持者は「主義者」と言われることはありません。戦後、保守勢力が右翼と呼ばれないのと似た構造です。

私の先輩研究者で神代和欣さんという方がいます。横浜国大経済学部の教員の後、放送大学の先生でテレビに登場しています。彼が昔、労働経済論の解説的論文を書いたことがあります。その論文の最後に「イデオロギーを持つ者に災いあれ」とありました。私はさまざまなイデオロギーが市民社会にあって、情報の自由の中で、その一つを自由に選択する、そういうのが市民社会だと思っています。異なった思想の人々が共同行動することが無ければ、社会改革はできません。その場合は、イデオロギー

を捨ててではなくて超えて共同するわけです。そのことに習熟せねば統一戦線はできないのです。

婦人民主クラブ（再建）の機関紙『婦民新聞』が、作家・松田解子さんの逝去を悼む報道をしています。松田さんの言葉として「人間、思想をもって生きるものでなければ、生きたことにならない」との言葉が紹介されています。思想をもっていない人間は生きていく人間ではない、こういう考えに私は非常に賛成です。

表現の自由があつて、その中で、自分の選択した思想を自由に他人に伝達する、そういう社会にすることが日本の社会を発展させることの不可欠のステップです。このステップは、襲いかかってくる改憲投票にわれわれが拒否で勝ったなら、越えられるでしょう。その決戦の時はまもなく来ます。なんとなく怖いけれど、われわれはそれを迎え、勝利的に越えなければならぬと考えます。

ところで、近年、表現の自由に対する、官憲の侵害が顕著です。1月4日付けの「東京新聞」が「しのび寄る微罪逮捕の影」の見出しのもとに「一昨年以來、政府に対する異議申し立てに警察、司法の厳しい対応が目立つ」と書き、刑訴法の大家・小田中聰樹氏が『しんぶん赤旗』1月15日付けで「ここ二年ぐらいのあいだに政治的表現に対する刑事弾圧が活発化している」と述べているごとくです。クラヤミ選挙にならって改憲国民投票を徹底的情報制限のもとで行う体制を構築しているべきでしょう。

私は、戦前特高警察を継承する戦後日本の政治警察Ⅱ公安警察の策動による異変はもうなお半年早く始まっているとみています。レジユメの年表、というより月誌ですが、それを見て下さい。最初の事項に挙げた事件で暴行とされている現場ビデオを私は何度も見たんですが、ゆるいピケットラインを張つての国労5・27臨時大会（この大会で国労本部は自民党の圧力を容れて「四党合意」反対派を統制処分にかける手続きを初動させた）抗議行動で、それによって国労本部の大会警備要員のバス出発が30分遅れただけのことです。世間で抱く「中核派」のイメージ的な、ぼかぼか殴る蹴るとか、国労幹部を凶器で襲つたりというのでは全くないんです。ああいうピケが犯罪なら、労働運動でのピケはもうできないと、私が思うような事件ですが、それで1年3ヶ月も拘留し国労組合員7名（JR社員5名、闘争団2名）支援者1名を国労本部と組んで刑事犯に仕立てようとしています。私の認識は、日本の警察の刑事警察、交通警察を押しつけての主体Ⅱ警備公安警察が「過激派」対象で小手調べをして、社会的批判は限られていると確かめてから、後は市民主義潮流、共産党、というふうにだんだん日本の左翼Ⅱ革新の本流に迫ってきているというものです。おそらく、改憲国民投票に向けて、この種の事件が頻発すると思います。これでひるんだらだめです。そういうことが第1です。

## 2 経済過程

第2の問題で、経済過程です。日本の労働組合運動特に大企業における労働組合運動は、このままでは日本の民主化などどうにもならないレベルのものと私は思っています。レジユメに大木さんが書いたものを掲げました。「労働組合の権利を財界が否定する動きが出てきた」というのはちがう、もうすでに否定しているのです。これから否定するのではなくて、財界は事実認識として述べている。これからやるべき政策として彼らが考えているのではなくて、現状を確認しているわけです。1994年あるいは1995年に綱領的文書「新時代の日本的経営」が当時の日経連から出されました。年功賃金、終身雇用は終わりだけど、企業別組合は必要だと述べています。なぜ組合が会社にとって必要かといえば、これから合理化をすすめていくために、労働者を納得させるコミュニケーション組織として必要だと、書いてあるんです。そういうものとして組合を位置づけている。

だいたい、80春闘のときに、生産性本部賃金決定機構委員長等の金子美雄が「同時決戦」に「闘いの要素は皆無」と批判しました。続いて春闘ではなくて「春談」（田薫）「春答」（孫田良平）といった組合主義衰退の確認が為されてきたのです。ストライキをかけて、状況を社会的に変化させるといことがほとんど出来なくなつて既

に久しいと私は認識しています。

ヨーロッパだったら、フランス、オランダ、ドイツ等々、ストライキを宣言する、期間1日前後の警告ストで警告する、そして無期限ストに入るといふ労働組合主義的行動で、あるいは数万から百万規模の街頭デモで、経済の枠組み自体を動かす力をお持ちしています。残念ですが、そういうものを日本はもてないでいる。そこで「共産党さん、助けてください」の声が労働者の中に出てくることにもなるわけです。共に幸せを産む党という表現ほどは流行らなかつた共産党の表現に「護民官」というのがありました。労働者階級は自己解放するという史的唯物論のテーゼとはやや距離のあるこの表現が定着しなかつたのは当然と思います。「共産党さん、助けてください」の声を、どう日本革命の線の上で位置づけるのか。政治過程での共産党の奮闘での立法・行政を通ずる上からの経済民主主義に加えて、経済過程での労働組合主義（団結—交渉—ストライキ）機能発揮による協約体制での下からの経済民主主義が必要と判断するならば、「助けて下さい」の声をどう発展させるかについて複眼的視野を持つことになると思います。

最後に自分の同業者⇨労働問題研究者を批判することになるんですが、「やつらと俺たち」という関係としての労資対立を前提にする労働組合主義の衰退のもとで、労々対立でことを解明しかつ解決しようとする議論が登場してけっこう人気を博している

という事例をレジメに掲げました。パイの切り方がぶれて大きな切り分を得たグループは単に賃金を多く得たという問題ではなくて、他のグループが本来受け取るべき賃金を自分の側に削り取って賃金を得た、だから大企業の本雇いの中高年の労働者が女子の低賃金をそこから奪ってとっているんだと言うのですね。労働者が労働者を搾取しているという考えに結局なります。

私は共産党のビラをよく配ります。だから、明日つかまるかもしれないけど、そのビラには当面の目標としてヨーロッパの姿を書いていますよね。しかし、ヨーロッパのあの姿は、共産党がつくったというよりも社民党と組合がつくった。社民党と組合が国内の共産党との緊張関係とかベルリンの壁を境にしてのソ連との緊張関係を踏まえながらつくってきたものでしょう。

日本では共産党だけでつくるといふふうには多分いかないと思います。共産党ががんばってもらわないと困るし、がんばりますが、しかし、労働組合が何とかしないといけない。それをどうやって突破していくのかというのは非常に大きい問題だと思います。

その交差点に政策制度要求があります。この形での要求実現は組合がやることでもあるし、政党がやることでもあるんです。私はフランスに何度か行ってますが、議会選挙、大統領選挙になると、最賃いくらとの公約が掲げられステッカーなども貼られ

るといふ風景になります。今秋総選挙のイギリスでは、ブレアの労働党が一律最賃金額引き上げをやって、イラク戦争での不人気を埋めようとし、対する保守党が家族手当の引き上げを公約しました。日本では組合が政策制度要求で取り上げる課題が政治過程における選挙戦の課題にどうしてならないのか。年金にボーナスをとという年金者組合の要求が、左翼政党の要求にどうしてならないのか。全体停滞状況の中で健気に奮闘している労働組合は、そうした経済要求の推進をもっと左翼政党に働きかけるべきだというのが私の主張です。先ほど大木さんを批判したような組合衰退状況は1960年代の半ば頃から、大企業独占体では顕著であって、その段階では「職場では出来ないから、地域で革新」と唱えて、議会選挙での倍々ゲーム的な共産党前進がありました。土井衆院議長の勇氣と智恵の欠如で、参議院否決を活かせずに小選挙区制が国会選挙で普遍化したことは、人民的議会主義前進へのバリアーが高く構築され、それが近年、残念ながらじわじわ利いてきていると私は認識しています。政治過程と経済過程の両戦線で日本民主化の主体陣地を構築するという複眼的戦略とその事業における適切な分業協業が必要と改めて考えます。この課題の解決に1世紀をかけることにはしたくないけれど、もしかしたらそうなるのかなと思っています。

乱暴と受け取られる提言かもしれませんが、問題提起をしました。

3 会場からの質問・意見にこたえて

もう一つのグローバルセッション

ILO、国連、ユネスコ等に条約、勧告、その他綱領的文書があります。もう一つのグローバルセッションということになるかと思いますが、そういう国際的基準の存在と日本との距離を確認し、後者を前者へ接近させることが、私のいう複眼的課題の実現にとって不可欠です。私が腹に据えかねているのが、国連の人権規約Aを日本は批准しているのですが、公休日の有給化、スト権、消防士の団結権、中等・高等教育の漸次的無償化については批准を留保しているのですね。基本的に高等教育は無料であるヨーロッパ及び旧社会主義状況の法律化として、人権規約Aでの高等教育無償化規定があるのでしようが、日本政府は全く無視で世界一飛びぬけて大学授業料の高い国になってしまえば憲法26条1項の「能力に応じてひとしく教育を受ける権利」が侵害され（運動家の中には教育を受ける権利は普通教育だけとの見解もあるようですが）んでもないです。増田・佐藤著「民主的労働者論」新日本出版社刊59頁には「子どもの教育を受ける権利は、普通教育を受ける権利」との標題がありそういう主張が述べられています。批判されねばなりません）、教育の機会不均等が強められています。

す。それ以上に腹が立つのは批准しているんですが、また賛成して批准したことは良いのですが、賛成しても守らないということがあるんです。一番徹底的に守っていないのは団結権、結社の自由です。ILO条約87号98号を全然守ってない。国鉄労働者1047名の不当解雇は、憲法28条（労働基本権）違反であるだけではなく、憲法98条2項（条約遵守）違反でもあります。この二重の憲法違反を是正する闘争が長く闘われてきたわけですが、この闘争勝利は、国労組合員三桁、全動労組合員二桁、千葉動労組合員一桁、この三者の共闘無しには無いというのが私の認識ですが、解雇後20年近くで漸くこの認識が複雑かつ部分的に実践され始めています。団結への困難は交渉―ストで労働条件擁護改善を労働法教科書的にやっている千葉動労を中核派の政治理念で指導されているからとして排除すべきだとの考えが運動内外で強いこと、および国労内部で「四党合意」に反対した潮流を組合統制処分にかたり（鉄建公団訴訟原告団300名への生活援助金停止、リーダー22名の権利停止。後者は未だ解除されず）公安警察と組んで刑事事件被告にしてきた（前述 5/27事件）路線が解消されていないことです。

私の認識では1995年以降、独占体は労働基準については、基準法、職安法、組合法を破りに破っているわけです。だから、かつて神奈川の共産党が、正確に言えば日本共産党が神奈川で、先進的に構えて取り組んだ「大企業黒書運動」で大きい成

果を収めた時代もあったわけです。内外労働者均等待遇のILO条約について、日本政府のみならず資本家も賛成したそうですが、私の推論では、内外労働者均等待遇原則を守るつもりはさらさら無いのが日本財界の意思ではないか。さらに今日ではさつき言ったように、男の賃金を下げれば、男女平等だという話が左翼と思われる研究者から出ているんです。同じようにトヨタの日本人労働者の賃金を外国人労働者のところに下げるといのは多分出来ると自信をもって、均等待遇をやればいいとまで考えているのではないかと忖度します。

けれども、条約にはんこを押し出したという点では、われわれの闘争の手がかりになります。国鉄闘争もILO条約を手がかりにして、いまやっているわけですから。手がかりはあった方がいいので、政府・財界の条約署名はひとつの進歩だと思えます。しかしそれで、日本の大独占が姿勢を変えたとは全然私は思わないんです。

#### 協同組合運動等の評価

それから、労働組合運動は衰退したけれど他の分野での社会運動が前進展開しているという意見についてです。それは事実そうなんです。かつては組合は会社に取られてしまったけれども、議会などでの共産党の進出昂揚がありました。そしていまま

さまざまな市民運動の昂揚があります。私は福岡に10年住んで、下関に6年住んで、それまでは共産党だけが運動をやっているあるいは社民の下で支えていると思っただけだとしても、たとえば、靖国についても、執拗に訴訟を起こしてがんばっている真宗のお坊さんとか、教会の牧師さんとか、いろいろな人に付き合いました。根本的に思想が一致しない面もあるけれど、そういう人たちといっしょにやるのが統一戦線だということも学びました。

だから消費生活協同組合が展開したり、生産事業協同組合が展開したことは、それはそれなりに評価しなければいけないとの評価です。しかし現在いづれもいろいろな困難をかかえています。両協同組合ともに膨大な赤字を抱えて事業困難です。それらは資本主義的企業とのものすごい競争の中で事業再生産を続けなければならない。悪口をいうと、平等の思想で低賃金、過長労働で労働者を酷使して事業を維持している所が大部分です。それでも、そういう人だったら多分普通の事業だったら雇われない弱い人々（障害者、高齢者など）に仕事の間を与えているのだから、素晴らしいではないかと思ったり、悩みながら見えています。

たとえば、国鉄を解雇された人たちが、北九州では「ポポロ」という有限会社形式で労働者協同組合をやっているのですが、それが出発するとき、私はパーティーで、資本家が要らないといった人たちがどれだけ社会が必要としているか証明してくれと

激励しました。その後、現在までその激励の辞を念頭におきながら懸命にがんばっているのですが、低賃金、過長労働です。そういうことを考えるとそれほど楽観的には考えられません。消費協同組合についてもそうです。いろいろ改革すべき所は、なおあるんです。私は60年代から新日鉄の株を100株持ち続けていますが、いまそれが無配ですという営業報告書をリーフにして4半期ごとに送ってきます。じつは組合員民主主義を誇示する生活協同組合は、株式会社が群小株主に対してやる程度の財政状況報告も送ってきません。分厚い商品カタログをセールス目的で組合員に頻繁に配布するけれども、経営民主主義については殆ど関心がない路線です。大西広さん（京大教授）が労働組合ダメ、次に期待された協同組合もダメ、最後は株式会社で人民は救われるという議論をやり始めている根拠が全く無いわけではないのです。だから、いろいろな運動がいま展開しているのは確かだけれども、そっちでいったら、世の中何とかなるというようなことにはなっていないと私は判断しています。

### ポリテイク・グループへの評価

旬報社刊の雑誌『ポリテイク』に拠って理論活動をしている、渡辺治さんに代表されるポリテイク・グループへの評価に関わる質問がございました。グループ構成員が全く同一理論というわけではないと思いますが、この人たちの賃金論が前述の木

下賃金論に大きく依拠しているのは確かであり、そこが私にはどうしても理解できないんです。レジュメに引用したように後藤道夫さんは、本雇いの男性賃金の「線に近づけばいい」と「主張する若い学者もいます」がそういう解決は無理で「できない場合が多い」と述べています。こういう講演が全労連でも喝采を博する時代になったのでしょうか。私は年寄りの学者ですが、私の認識では戦後の賃金差別・格差に対する反対・是正闘争は、企業規模別であれ性別であれ、大企業本雇い男性賃金を標準として、その標準に近づける闘争でした。大企業労働者の賃金は中小労働者から取り上げて高くなっているという議論は、感性重視の新左翼思想のもとでは存在しても、旧左翼の中にはありませんでした。後藤さんの議論は、結局木下さんと同じだというふうに私が思うのは「下の方との格差があるから、上の線が成立している」という後藤さんの叙述です。

フラットな賃金線と年功カーブの立った賃金線の二つの線での雇用があるのが日本型雇用です。私が学生時代に大河内先生から習ったのは、本工と臨時工の両方があるのが日本の雇用制度だということでした。それが今広がっているだけであって、その点では新しいことが起きていないわけではないというふうに私は考えているんです。日本型雇用の上位の賃金線が今崩れているということは確かにいえます。崩れていることは崩れているけれど、どの程度崩れているかというところ、戦前型の年功賃金へです。

戦前は毎年昇給があるわけではないし、全員昇給があるわけではない。国鉄では戦後でも全員昇給があるわけではなかった。そういうところにいま戻っているということです。

木下賃金論では階層労働市場のもとで上位標準化によって労働市場統合を目指すのではなくて、上を下げれば下が上がるというパイの理論、高度成長期の生産性賃金論のように賃金＋利潤の付加価値をパイにしないで、賃金だけをパイにしているわけですね。後藤さんは木下さんほどはつきり言っていないけど、たとえば、JMIUの丸子警報器事件の解決は、本工年功賃金の8割の線という判決による解決です。そういう解決は無理だと後藤さんはいっているんです。しかし、戦後差別反対の労働運動はそういう形で、つまり賃金の上位標準化で問題解決をやってきたわけです。共産党員も、第1組合員あるいは第2組合内少数派潮流の活動家も、そして女性も年功カーブのたった昇給線に合わせろという闘争をずっとやってきたわけです。それで一定の成果はあった。それをもっとどうやってうまくやっていくかということを考えるのが、適切であって、それは難しい、できない場合が多いと言ったのでは、結局、木下さんのパイの議論と同じになるかなと思っただけです。

もう一つ、このグループの時代画期について考えることが、渡辺編『高度成長と企業社会』 後藤編『岐路に立つ日本』（いずれも吉川弘文館刊『日本の時代史』）を読

んであったので、コメントに付け加えておきます。この両著『日本の時代史 27 & 28』は、1980年代ではなくて1990年代を時代画期とすることで、臨調行革<sup>11</sup> 国労解体攻撃を無視しています。私は、戦後資本主義は、戦後復興から高度成長挫折までつまり1970年代半までのケインズ政策段階から1980年代以降の新自由主義段階という風に画期されるべきで、日本も例外ではないとみています。この時代区分問題に関連して戸塚秀夫さんが国際的視点から、戦後民主主義の基盤と成る社会制度の柱としての自律的労働組合が「揺るぎ始めたのが70年代」「その柱を押し倒す新自由主義の暴風が吹き荒れたのが80年代」（この訴訟の帰趨にこの国の民主主義がかかっている）『GO! NEWS 50号』、さらに「90年代以降の世界の労働運動には反転攻勢への兆しが出ている」（「国鉄闘争 その現状を見て思うこと」）『地域と労働運動 52号』と述べていることを指摘しておきます。

#### 権威主義・国家主義の強化―「共和国」（北朝鮮）と日本の類似性

日本における極右勢力のアメリカによる温存培養について数言付け加えます。極右は第二次大戦におけるイタリアのファシズム、ドイツのファシズム、日本軍国主義あるいは天皇制ファシズム、これらのどれかについて、よかったあるいは悪いことはやらなかったという暴力是認の政治思想です。市民社会の外にある思想であり、選択す

べきではなく、絶対に許せない思想です。フランスやドイツのように法律で禁ずるかどうかは別にして、極右はだめだということにしなければ、人類史の展望はありません。ファシズム勢力は他国で悪いことをやっただけでなくて、国内でも悪いことをやっただけです。日本での治安維持法体制下で何十何万人も検挙され、直接の獄死が百人を超える。「日本人は和を尊ぶ国民性なので労使一体になる」とよく言われる。そんなことはない。根拠の無い冤罪逮捕もあったけれども、天皇制や資本主義に抗して闘った日本人も大勢いたのです。そういう人は日本人ではない、非日分子だ、日本から出て行け、死ねということになるのでしょうか。私の下関で受けた抗議の言葉がそうでした。

ドイツがナチスによる弾圧犠牲者にちゃんと補償をしているのに、日本では治安維持法犠牲者に全然保障していない。さらに、1950年前後のレッドパージ犠牲者に対しても何の保障もしていない。歴史問題は国際問題であるだけでなく、解決すべき国内問題でもあります。

東北アジアでは1980年代のフィリッピンの2月革命以降、台湾、韓国、インドネシアでどんどん民主化が進んで、民主化を進めたのは、ブルジョア政権、右翼です。ヨーロッパ流に言えば、戦後の歴史の中で行われた大弾圧についての見直し、名誉回復、犠牲補償が進められつつあります。韓国ではチェジュド（済州島）の島民

の3分の1が殺された4・3事件（1948、金石範『火山島』文芸春秋刊。未読の人は全7巻のこの大著を是非読んで貰いたいです）が見直されています。台湾では2・28事件（1947）という何千人というインテリが殺された事件がありました。映画『非情城市』（候考賢ホウ・シャオシエン監督）にも描かれています。インドネシアの9・30事件（1965）では30万とも50万とも言われる大虐殺がありました。これら全部について見直しが始まっているんです。日本と金正日の国だけが80年代以降、権威主義国家主義をつよめている。これがこの20年の東アジアの構図です。

#### 古典的自由主義と新自由主義―進歩と反動―

1980年代以降の世界資本主義を新自由主義の段階とみるべきだと前述いたしました。新自由主義についてなお若干述べておきましょう。古典的な自由主義というのはブルジョア革命の思想です。アダム・スミス『国富論』を「革命の書」として読むことを教えられたのは、私の学生時代、内田義彦『経済学の誕生』によつてですが、いま読んでも励まされる部分があります。団結について言えば、スミスは経営者の方は団結しているのに、労働者の方は団結禁止法でまったく不平等であると。だから賃金は、生存費水準に落ちちゃうという思想ですよ。だから、アダム・スミスの思想を使って、団結禁止法をなくすという運動が展開され、1824年の一般的団結禁止

法廃止に至りました。古典的自由主義が廃止しようとした規制は、封建領主と結合した御用商人の特権です。

しかし、新自由主義は違います。廃止しようとする規制の大部分は、労働者と自営業者が生活と営業を維持発展させるために闘争で獲得してきた規制です。環境問題、交通問題、市場にまかせたらうまく行かない、一番だめという所で市場放任が勧められています。人間が理性を持ってコントロールすべきなのに、それを全然やらない。近年日本の毎年3万人の自殺をどうするかと、プロジェクトチームを作って対策展開をやるべきだと思ふけれど、そういうこともやらないのと同じです。かながわ総研所報125号掲載の私の「赤馬通信14」で触れたサマーズの新自由主義学説でいけば、途上国の人間のほうが生産性が低くて、そこで子ども狩りをして、その臓器をアメリカの高級サラリーマンに移せば、世界の富は発展するということになります。ブラジル映画「セントラル・ステーション」の始めの方の場面でそういう子ども狩りが現にあるように描かれていてぞっとしますが、その種の現実が存在するのでしょうか。交通の規制緩和推進の学説は、事故を起こす会社に乗客が集まらなくなり、市場の論理で淘汰されて、安全は高まると言います。その均衡に至る過程で起こる事故死をどう考えているのか。生命よりも市場競争によるコストダウン↓利潤上昇↓株価上昇に期待するこの学説は、生命蹂躪の戦争とも親和的です。多くの戦争ビジネス会社がイラク

戦争で活気づいているのはよく報道されるとおりです。徹底新自由主義と先制攻撃による世界至る所での開戦の政策とを結合するアメリカ合衆国政府、それに追隨するイギリス、日本。他方では、新自由主義傾斜を免れてはいないが福祉国家的様相もかなり残り、アメリカの戦争に追隨しないヨーロッパ資本主義。世界資本主義は、この二つにいま分裂しつづつあります。

### 福祉国家の再設計

新日本出版社刊『社会科学総合辞典』（1992年）には、福祉国家の項目を欠き、幻想を与える議論と解説する福祉国家論の項目があります。資本主義における民主的改良は、政治過程ではあり得るが、経済過程では無いというのが、私の学生時代の標準的マルクス理論でした。経済民主主義、産業民主主義、労働組合主義いずれも修正資本主義を美化するマルクス修正主義と批判されました。その後、経済民主主義は積極的改良目標の理念に昇りましたが、その他はまだそうではありません。福祉国家についてもうすね。他方、ポリティック・グループは、新福祉国家論を唱えて新しい切り込みをやっており、それに対して左翼政治の方から批判が出るということにはなっていない。

高度成長期に世界資本主義は、アメリカ合衆国とヨーロッパ諸国では軍事国家と福

社国家のコンプレックスとしてケインズ政策を展開しました。日本は憲法9条があつて軍事費負担が相対的には軽く、財政資金は専ら産業保護助成に投下されました。平和国家であり産業国家であつたと私は規定してます。福祉国家には1973年に入り口まで来たけれど、すぐ福祉見直しで結局日本は福祉国家にならなかつたという判断です。戦後高度成長期のケインズ政策は、大独占の利潤確保のための財政展開であり、かつ行財政の形式は人民の参加なしでエリートに設計を委ねるものでした。

ソ連など旧社会主義が社会主義でなかつたのは、国営化になれば社会主義ということだったんだけど、しかし、国が生産者の共同連帯組織ではなく、一部の党官僚が政策形成を行いそれを指令的に実施しているのでは、国民の声は反映せず社会主義では無かつたということです。新福祉国家でも国民住民の意思反映についてはもちろん、政策の立案実施過程への参加が重要です。その前提として国民住民の民度というもの、知識・教養・道徳の庶民レベルでの発展が不可欠です。私は新福祉国家の実現は、たぶんブルジョア革命的なものを何度かやりながら、その過程で大勢の人々の庶民の知識水準も上がり、自分のことばかりじゃなく人のことも考えないとだめ、自主だけじゃなくて、他主も必要だというカルチャーが育つていく中で行われると考えています。労働組合運動はそういうカルチャーを育てるのにも役立つはずだというのは、私の持論でもあり、かながわ総研所報でも何度か書いています。このような認識の枠組みは、

---

ポリティックの流れとかなり同じではないでしょうか。賃金論、時代区分では異議  
ありますが、賛同する部分もかなり多いのです。

—当日レジュメ—

I 政治過程

日本軍国主義＝天皇制ファシズム容認礼賛の極右勢力の解体& 公民の当然の行為としての政治思想の選択と実践（「自由」の二重の基準の意義※とその国事＝政治警察による蹂躪※※）

欧 極左 左翼 右翼 極右（右翼は反ファシズム  
ハーケンクロイツ拒否）

日 極左 左翼 右翼（石原慎太郎、安部晋三とい  
った極右がプリンス扱い  
日の丸礼拝）

※「精神的自由は立憲民主政の政治過程にとって不可欠の権利であるから、それは経済的自由に比べて優越的地位を占める・・・」  
芦部信喜『憲法 第3版』100頁

※※ 近年の表現の自由への侵害

2002年10月 国労5.27臨時大会への抗議行動を「暴力行為取締法」で逮捕・起訴8名、拘留1年3ヶ月

11月 J R総連組合員（運転士）7名を一組合員への説得＝いじめ？で逮捕・起訴、拘留10ヶ月

2003年4月 杉並公衆トイレ反戦落書き 器物破損→判決 懲役1年2ヶ月（執行猶予3年）

6月 豊後高田・大石市議 公選法違反で逮捕・起訴

- 
- 2004年2月 立川自衛隊宿舎ビラ撒き 住居侵入で逮捕・起訴  
拘留75日  
→12月判決=無罪 控訴
- 3月 目黒社会保険事務所所長 共産党ビラ配布で国公  
法違反 逮捕・起訴
- 12月 板橋高校卒業式で君が代起立反対を唱えコピーを  
配布したことが威力業務妨害罪で在宅起訴
- 12月 葛飾区マンションで共産党ビラ入れを住居侵入で  
逮捕・起訴

## II 経済過程

1946-65年にあった労働組合主義（スト権を背景にする団体交渉で労働・生活条件決定に労働者自身が参加する制度・思想）の復活=下からの経済民主主義

労働組合主義の衰退は組織率（19.6% 官公41.1% 民間16.8%）にみる以上（仏 組織率10% 協約適用率90%）（NPOかながわ総研「研究と資料」2006年2月号、137号）